物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業の効果 (令和6年度完了事業)

No		事業の目的と実施内容 (①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成割合 (事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
1	施設園芸物価高騰対応費補助	①コロナ禍において物価高騰に直面する施設園芸農家が行う燃油価格高騰への対応策に補助することで、価格高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を促進する。 ②農業者等への補助金、事務費 ③ (高騰対応補助) 640千円×120件×1/4=19,200千円 【資材補助】 1,000千円×50件×1/2=25,000千円 【事務費】 (協議会の賃金、旅費、需用費等) 3,000千円 ④対策協議会、生産者	⑥農林水 産業にお ける物価 高騰対策 支援	41,455,959	41,455,000	セーフティネッ ト構築事業」加 入者数をR3年度 比100%増(令和 3年度加入者58名 のため116名目	**	環境農政局
2	L P ガス物価高騰対応 費(下半期)	①目的 ・コロナ禍における物価高騰(LPガス料金の高騰)による一般消費者等の負担を軽減するため、下半期分について、LPガス販売事業者が実施する利用料金の値引き等に対して支援金を支給することで、生活者を支援する。 ②経費内容 ・事業者支援金、事務委託料、会計年度職員報酬等 ③検算根拠 ・事業者支援金 2,619,000千円(値引支援額1,140円×212.5万世帯、事業者経費1,310事業者×15万円)・事務委託料 19,765千円 ・会計年度職員報酬等 4,711千円(4名×3ヵ月)のうち、交付限度額を一部充当予定。 ④事業の対象 ・県内LPガス利用世帯に値引きを実施するLPガス販売事業者 ・県内のLPガス消費者 (その他14千円:特定財源(諸収入))	③消費 すえ等を生 通 活者支援	2,837,907,165	1,915,935,000	用125万世帯に対 し、最大2,280円	①一般消費者等のLPガス料金を値引することにより、県内生活者の物価高騰に対する負担軽減に貢献した。 ②県内のLPガス利用消費者等:約115万世帯 ③達成割合:92.0% (115万世帯/125万世帯)	くらし安全防災局
3	きのこ生産者物価高騰 対応費補助(下半期)	①原油価格・物価高騰等に直面するきのこ生産者に対し、原油価格の上昇に伴う燃料費負担の増加分に対して補助を行うことにより、事業の円滑な実施を図る。 ②きのこ生産に係る燃料費の負担増加に対する経費(支援期間:令和5年10月から令和6年3月まで) ③4,630L、14事業者 × 21.8円/L ×補助率 1/2 ≒ 707千円 (・4,630L・14 生産者当たり10月~3月燃油使用量 ・21.8円/L・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	⑥農林水 産業にお ける物策 支援	419,600	419,000	のべ14生産者に	①燃料価格の増加分に対して補助を行うことで、事業の円滑な実施が図られた。 ②燃油実績:14件 ③達成割合:100.0%(14事業者/14事業者)	環境農政局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成割合(事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
4	と畜場物価高騰対応費 補助(下半期)	①新型コロナウイルスの感染拡大等により高騰している電気料金及びガス料金に対する支援を行う 電気料金及びガス料金高騰に対する支援を行い、本県畜産農家が飼育する家畜の出荷先を安定的に確保し、 県民に新鮮で安全な食肉を安定的に供給する。 ②電気料金及びガス料金の高騰分(支援期間:令和5年10月から令和6年3月まで) ③令和3年度の電気及びガス料金×上昇分(3.5%及び24.2%)×半期分×補助率(1/2) ア 電気料金 1,645千円 187,958,438円(令和3年度電気料金)×3.5%×半期分×1/2≒1,645千円 イ ガス料金 4,556千円 75,311,098円(令和3年度ガス料金)×24.2%×半期分×1/2≒4,556千円 ④株式会社神奈川食肉センター	⑥農林水 水 ジ に 高 支 援	6,201,000	6,201,000	神へのステンタす格な家の出来を 中へが対ことは利転を ののス料支を、要する転な、 ののス料支とは利転を、 のの、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので	①支援を行ったことにより、神奈川食肉センターは畜産農家が負担する利用手数料価格に転嫁することなく、本県畜産農家が飼育する家畜の出荷先を安定的に確保し、県内養豚農家が生産する豚の5割以上の出荷量(年間62,671頭)を維持し、県民に対して新鮮で安全な食肉を提供することができた。 ②事業を実施した対象:神奈川食肉センター(1事業者) ③達成割合:100.0%(1事業者/1事業者)	環境農政局
5	漁業物価高騰対応費補 助(下半期)	①コロナ禍において電気料金高騰の影響を受ける漁業協同組合などに対し緊急的な支援を行うことで、漁業生産活動への影響を緩和することにより、県産水産物の安定供給へ寄与する。 ②補助金 ③各事業所における令和5年10月から令和6年3月までの電気料金の上昇分の1/2相当額を支援する。 令和3年度電気料金実績(基準年)×3.5%(東京電力が公表している平均モデルの令和3年9月から令和5年5月の上昇率)×0.5年×補助率1/2=1,346千円(内訳)沿海漁協(20漁協):1,043千円、内水面漁協(3漁協):51千円、連合会(2漁連):137千円、県栽培協会:115千円のうち、交付限度額を一部充当予定。 ④本県沿海の漁業協同組合及び漁業協同組合連合会のうち販売事業、製氷事業、冷凍冷蔵事業、加工事業、自営事業又は利用事業を行う団体、本県内水面の漁業協同組合及び漁業協同組合連合会のうち放流魚の飼育事業を行う団体並びに(公財)神奈川県栽培漁業協会	⑥農林水 水 お 価 業 ける 物策 支援	914,000	914,000	補助件数:26件 ※令和6年1月 に4漁協が合併 したため、目標 補かめ23件になっ た。	①電気料金高騰の影響を受ける漁業協同組合等に対して支援を行ったことで、運営経費が軽減され、水産物の安定供給に寄与した。 ②事業を実施した団体数:18団体 ③達成割合:78.3% (18件/23件) ④理由:職員数が少ない漁協では、補助額に対して事務負担が大きいため。フォロー内容:補助金の申請事務等について、引き続き指導を行う。	環境農政局

							T-W + H B	
No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成割合(事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
6	障害福祉施設等物価高 騰対応費(下半期)	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受けている障害福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援金(令和5年度下半期分)を支給することにより、県内の障害福祉サービス提供体制を維持する。 ②補助金(政令中核市の分) ③補助金(政令中核市に対する間接補助)411,940千円 ※積算根拠 入所系施設:18千円/名×11,050名=198,900千円 通所系施設:60千円/施設×1,955施設=117,300千円 動間系施設:40千円/事業所×1,751事業所=70,040千円 事務費:5千円/施設×5,140施設=25,700千円 →198,900千円+117,300千円+70,040千円+25,700千円=411,940千円	⑨業ニよにあ断方業 ・ 一も果とる独 ・ 一も果とる独 ・ 単 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	337,861,000	337,861,000	体制が確保され、サービスの 質の低下を防止 する。 【成果目標】	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受けている障害福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援金(令和5年度下半期分)を支給したことにより、県内の障害福祉サービス提供体制を維持できた。 ②事業実施の対象数:440法人 ③達成割合:73.3%(440法人/600法人) ④急遽事業実施が決まったこともあり、事業所へうまく周知できなかった。次回は申請希望者に情報が行き渡るよう計画的に周知を行う。	福祉子どもみらい局
7	高齢者施設等物価高騰 対応費(下半期)	①原油価格・物価高騰に直面する高齢者施設等に対し、事業継続に向けた支援金を支給することにより、県内の介護サービス提供体制を維持する。 (下半期分の支援) ②補助金(政令・中核市に対する補助) ③ 入所施設:1.8万円/名(定員当たり) 通所系事業所:大規模11万円/事業所 小規模6万円/事業所 が規模6万円/事業所 1,996,200千円 ④入所施設、通所・訪問事業所	⑤介育学設浴対価策 療 設施 衆 に物対 高支援	1,591,932,000	1,591,932,000	県内の約12,880 の施設・事業所 を支援	①原油価格・物価高騰の影響を受けている高齢者施設等に対し、介護サービス 提供体制を維持するため、支援金を支給した。 ②支援金(県域) 771,848,000円 補助金(政令・中核市) 1,928,663,000円 事務費 3,253,969円 計 2,703,764,969円 ③達成割合:95.0% (2,700,511千円/2,841,200千円) ※ (支援金(県域)+補助金(政令・中核市)の実績額/積算額) ※県内の約12,880事業所のうち、政令・中核市所在の施設・事業所においては 県から政令・中核市へ補助金を交付し、それぞれの市が支給対象や支給額につ いて決定の上、支援金を支給している。県分の交付金充当事業の効果という観 点では記載している金額ベースで算出している。	福祉子どもみらい局
8	児童養護施設等物価高 騰対応費(下半期)	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けている児童養護施設等に対し、 事業継続に向けた支援金を支給することにより、措置児童等の生活環境を維持する。 ②児童養護施設等のサービス等の提供を維持するために負担する光熱費、燃料費及び食材費等に係る経費のうち、令和5年度下半期における物価高騰の影響額相当分を支援する。 ③積算内訳 横浜市:18,486千円 川崎市:7,632千円 相模原市:4,014千円 横須賀市:3,096千円 ④対象者 政令市及び中核市所管の児童養護施設、乳児院、自立援助ホーム、里親 (政令市及び中核市への補助を通して支援)	⑨業ニよにあ断方業 郷メュり効るす単 要ののでは、 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 の。 ののでも。 のでも。 の。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 の。 の。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 ののでも。 の。 の。 ののでも。 ののでも。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の	33,228,000	33,228,000	児童養護施設等 の運営継続割合 を100%とする。	①児童養護施設等への事業継続に向けた支援金の給付により、コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けた中、施設運営を継続することができた。 ②事業実施の対象数:46施設 ③達成割合:100.0%(46施設/46施設)	福祉子どもみらい局

	1							
N	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成割合(事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
9	公衆浴場物価高騰対応 費補助(下半期)	①目的 コロナ禍において原油価格・物価高騰等の影響を受けた一般公衆浴場に対し、燃料費及び電気代の負担増となる経費の一部補助する(令和5年10月~令和6年3月分が対象)。 効果 燃料費及び電気代の負担増となる経費を一部補助することにより、費用負担軽減を行い、衛生水準の維持・向上を図る。 ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠(対象数、単価等) 補助額 49,920千円 電気代 0.71円×7,574kw×120施設×6か月×1/2 = 1,936千円 都市ガス 38.25円×3,829㎡×103施設×6か月×1/2 = 45,256千円 LPガス 91.4円×387㎡×6施設×6か月×1/2 = 637千円 重油 17.1円×4,411L×9施設×6か月×1/2 = 2,037千円 灯油 16.7円×536L×2施設×6か月×1/2 = 54千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 一般公衆浴場 120か所	⑤介育学設、浴対価策療・保、場す高減援・保、場する騰援	36,241,027		120施設に燃料費及び電気代の負担増となる経費の一部を補助する。	①燃料費及び電気代の負担増となる経費を一部補助することにより、費用負担 軽減を行い、衛生水準の維持・向上を図ることができた。 ②事業を実施した対象数:110か所 ③達成割合:91.7%(110施設/120施設)	健康医療局
10	中小製造業等特別高圧 受電者支援事業費(下 半期)	①目的 コロナ禍における物価高騰に対応するため、国の支援の対象外となっている特別高圧で受電する事業者のうち、価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者に対して、県が独自に支援する。更に、電気代高騰が長期化していることから、「中小企業」である「商業施設やオフィスピル等その他の事業者(テナント含む)」に対しても支援を拡大する。 効果 特別高圧を受電する中小企業者に対して、負担軽減を図る。 ②特別高圧を受電する中小企業者に対して、一定期間中(下半期)の電力使用量に応じた支援金、商業施設等においては一律の支援金を支払う。 ③支援額587,624千円:2,700千円×63社(1~3月分)、100千円×2,600社、事務費157,524千円(その他86千円:特定財源の本事業専従の非常勤職員の労働保険料立替収入) ④価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者、更に、電気代高騰が長期化していることから、「中小企業」である「商業施設やオフィスピル等その他の事業者(テナント含む)」に対しても支援を拡大する。	⑦中小企 業等に対 するエー 一対 を策支援	734,919,127	234,916,000	県内の特別高圧 を受電する中小企 業かつ製業の事立業 者金を、 ある また、 する また、 する また、 する また、 する また、 まや こ。 を 名の も は を も を を の の は ま る の も ま る の も ま る を 、 の も ま を 、 を 、 を 、 を 、 を 、 を 、 を 、 を 、 を 、 を	①コロナ禍における物価高騰に対応するため、国の支援の対象外となっている特別高圧で受電する事業者のうち、価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者、「商業施設やオフィスビル等その他の事業者(テナント含む)」に対して電気代補助に係る支援金を支給した。 ②製造業・倉庫業 第4期:37所 商業施設やオフィスビル等その他の事業者 第1期:1,088所 ③製造業・倉庫業 第4期:58.7%(37所/63所)商業施設やオフィスビル等その他の事業者 第1期:41.8%(1,088所/2,600所) ④製造業・倉庫業 第4期:58.7%(37所/63所)商業施設やオフィスビル等その他の事業者 第1期:41.8%(1,088所/2,600所) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成割合(事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
11	貨物運送事業者物価高騰対応費補助	①重要な社会インフラである物流を支えるとともに、「物流の2024年問題」に対応するため、中小貨物運送事業者に対し、燃料価格高騰分の一部を支援する。 ②補助金、委託費、事務費 ③普通貨物 23,000円×55,000台=1,265,000千円 軽貨物 8,000円×4,100台=32,800千円 委託費 190,000千円(システム構築運営 21,000千円、データ作成等業務 110,000千円、コールセンター業務 20,000千円、一般管理費 21,730千円、消費税 17,270千円) 事務費 10,840千円 (その他特財(労働保険料立替収入):45千円充当) ④中小貨物運送事業者	⑦中小企 業するエネ ルギ高騰 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	1,135,532,488	1,135,485,000	の主体となって いる法人事業者 (約3,100者)の 3 / 4 以上の事 業者への交付	③原油価格・物価高騰の影響を受けているにもかかわらず価格転嫁が容易でない中小運送事業者を支援することで、重要な社会インフラである物流の維持に対する一助となった。 ②交付事業者数: 2,641者 (内訳) 法人 2,229者、個人 412者 ③達成割合: 96.9% (2,229者/2,300者)	産業労働局
12	事業協同組合物流効率 化対応費補助	②物価高騰により「物流の2024年問題」への対応が遅れている中小企業者で組織する事業協同組合を支援するため、物流効率化に資する設備を導入する経費等に対し、神奈川県中小企業団体中央会を通じて補助することにより、中小企業の組織化の推進、連携の支援並びに中小企業団体の育成及び指導を促進する。②補助金 ③共同施設設置補助の拡充 50,000千円(10,000千円×2組合、5,000千円×3組合、1,000千円×10組合、500千円×10組合) 支援体制の強化 5,000千円(人件費(委託先職員分) 4,875千円、事務機器等の購入 125千円) ④事業協同組合等	⑧地域公・ 地域公・ 地域部 で 通 ・ 地業 す る 支 援	48,321,000	48,321,000	支援体制強化等 による物流効率 化に係る相談対 応件数の2割増	①物流効率化に資する共同施設の設置を補助したことで、「物流の2024年問題」の影響を受ける組合員の負担を軽減し、事業の効率化への一助となった。 ②共同施設設置補助の拡充 補助組合数:7組合 支援体制強化等による物流効率化に係る相談対応件数 令和6年度:878件 相談対応件数の令和5年度比:21.8% ※令和5年度の相談対応件数は721件 (R6年度878件-R5年度721件) ÷R5年度721件×100≒21.8% ③達成割合:109.0%(21.8%/20.0%)	産業労働局
13	信用保証事業費補助 (原油高騰対応小口 分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業に対して「原油・原材料高騰等対策特別融資(小口)」の信用保証料の補助を行う。 ②保証料引き下げに要する経費等 ③融資規模109億円×保証料率3.713027% ④中小企業等(神奈川県信用保証協会を通じた間接補助)	⑦中小企 業するエギー価 ルギー価対 株支援	11,395,524	11,395,000	付加価値額の創 出49億円	① 「原油・原材料高騰等対策特別融資 (小口)」の保証料を引き下げることにより、物価高騰等の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援できた。 ②融資実行額:約5億円対象融資 原油・原材料高騰等対策特別融資 (小口) 交付金額:11,395千円 ③達成割合:100.0% (実績額11,395千円/予定額11,395千円)	産業労働局

N	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成割合(事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
14	信用保証事業費補助 (伴走支援分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業に対して「伴走支援型特別融資」の信用保証料の補助を行う。 ②保証料引き下げに要する経費等 ③融資規模267億円×保証料率1.653295% ④中小企業等(神奈川県信用保証協会を通じた間接補助)	⑦中小企 業するエー が を 本 で き る エ ー 機 対 条 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 る 、 と る 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と	441,430,000	441,430,000	付加価値額の創 出49億円	①「伴走支援型特別融資」及び「かながわ伴走支援型特別融資」の保証料を引き下げることにより、物価高騰等の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援できた。 ②融資実行額:約654億円 対象融資 伴走支援型特別融資、かながわ伴走支援型特別融資 交付金額:441,430千円 ③達成割合:100.0%(実績額441,430千円/予定額441,430千円)	産業労働局
15	大型等運転免許取得促 進事業費	①コロナ禍に伴う物価高騰により経費の上昇や賃上げの対応を迫られている状況にあり、新規採用や従業員の教育にコストがかけられず、新たなトラックドライバーの確保に注力するのが難しい。そのような「物流の2024年問題」への対応が遅れている貨物運送業者を支援するため、従業員にトラックの運転免許を取得させた中小貨物運送事業者に対し、奨励金を交付する。②大型免許等を取得するための費用及び事業審査委託業務の経費。③免許取得奨励金 150千円×200件=30,000千円 120千円×100件=12,000千円 90千円×200件=18,000千円 50千円×200件=18,000千円 50千円×100件= 5,000千円 50千円×100件 5,000千円 40交付対象者・県内に本社がある道路貨物運送業者(中小企業に限る)のうち、従業員に大型(第一種)免許、中型(第一種)免許、準中型免許のいずれかを取得させ、費用を負担したもの・県が実施するトラックドライバーの職場定着状況等の調査に協力する意思があるもの		26,245,084	26,245,000	者の令和6年度末	①今年度、奨励金交付対象者を対象に実施したフォローアップ調査では、「免許取得費用は高額のため、会社負担での取得は費用面でなかなか難しかった。本事業のおかげで、従業員が免許取得することができた。」、「本事業があったため、従業員の免許取得を決めた。従業員のステップアップに繋がった。」等の意見が多くあり、新規採用や従業員の教育にコストをかけられない貨物運送業者が、新たなトラックドライバーを確保することに寄与した。 ②奨励金交付対象者の令和6年度末時点での職場定着率:93.5% ③達成割合:103.9% (93.5%/90.0%)	産業労働局

		事業の目的と実施内容					事業の効果	
N	事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成割合(事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
1	中小企業生産性向上促進事業費補助	①目的 中小企業を取り巻く環境は物価高騰、深刻な人手不足など、依然として厳しい状況が続いている。そうした中、生産性向上に向けた取組を支援し、「稼ぐ力」の安定・強化を図ることで、その利益を原資とした賃上げによる成長と分配の好循環を生み出し、持続的な県経済の実現を目指す。②生産性向上や業務プロセスの改善、人手不足の解消に資する設備導入等 <対象費用例> ・従業員一人当たりの生産性が向上する工作機械やロボット等の導入に係る費用 ・製品価値が上がり生産性が向上する精密な測定機器等の導入に係る費用 ・で業の一部を省力化する自動調理器等の導入に係る費用 ③(積算) 補助金 @2.500千円×1,600件=4,000,000千円 委託費 235,000千円 事務費 15,625千円 事務費内訳 非常勤職員雇用に関する費用 11,505千円 その他(複写費、消耗品費、郵便料等) 4,120千円 合計 4,250,625千円 (財源) 臨時交付金 2,050,562千円 一般財源 2,200,000千円 労働保険料立替収入 63千円 ④事業主体 県内に事業所を構える中小企業者	⑦業すル格策小・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	730,950,000	730,950,000	3年後の付加価値額年率平均1.5%以上増加事業者数100%	①「稼ぐ力」の安定・強化を図ることで、その利益を原資とした賃上げによる成長と分配の好循環を生み出し、持続的な県経済の発展を目指すため、生産性向上に向けた取組を支援することができた。 ②実施対象者数:938件(内、1件は補助事業実施中(R7.7末時点))(内駅) R6年度3月末交付状況:467件 1,281,597,000円(内、臨時交付金充当件数:273件 730,950,000円) R6年度出納閉鎖までの交付状況:464件 1,572,953,000円 R7年度繰越分:7件 23,617,000円(内、1件は補助事業実施中(R7.7末時点)) ③達成割合は3年後の令和9年度中に売上高報告を依頼し、集計するため、現時点では検証不可。	産業労働局
1	事業承継事業費補助	①物価高騰や深刻な人手不足など厳しい事業環境を乗り越えるために行われる第三者への事業承継を促進するために、譲渡者において常時使用していた従業員の雇用の維持や事業承継に係る費用を補助し、廃業等による経営資源の喪失防止を図る。 ②譲渡者において常時使用していた従業員を事業承継後も引き続き県内で雇用する場合の従業員の人件費(基本給)を補助する。また、認定支援機関、税理士等の国家資格の有資格者やM&A支援機関などの専門家等と連携して事業承継に取り組む際に係るDD費用や株価算定などの費用を補助する。 (専門家との連携する対象経費例) FA・仲介費用、企業価値・株価算定費用、DD費用、契約書作成費用等 ③負担割合 県1/2 (小規模事業者は2/3) 補助上限額1,000千円×30件=30,000千円 ④中小企業者 事業承継に係る譲受者(買い手支援)、譲渡者(売り手支援)		25,617,000	25,000,000	事業承継に伴い、常 譲渡者においただ果 素して不 第一 第一 第一 第一 第一 第一 第一 第一 第一 第一 第一 第一 第一	・事業承継に伴い譲渡者において常時使用していた従業員を引き続き県内で雇用する取組 16件	産業労働局

N	0	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(違成割合の分子となる値) ③達成割合(事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
1	R	:街等活性化促進事 補助	①目的:物価高騰等による影響を受けている商店街の「稼ぐ力」の回復による商店街の活性化と物価高騰の影響を受けている県民の消費の下支えによる負担の軽減を図るため、商店街が実施する商品券発行事業に対して補助する。 効果:商店街等が実施する商品券発行事業を支援し、併せて商店街等に事業効果の持続性に向けた取組の実施を促すことで、商店街の活性化が図られる。 ②商品券の割増し(プレミアム)分、発行に係る印刷費、広告宣伝費 ③【単独商店街(=補助率 2 / 3) 平均補助額:488 千円×補助件数見込:3 件 = 1,464 千円 (2) 小規模商店街以外(=補助率 1 / 2) 平均補助額:1,114 千円×補助件数見込:24 件 = 26,736 千円 【複数商店街】 (3) 小規模商店街台以外(=補助率 2 / 3) 平均補助額:2,611 千円×補助件数見込:16 件 = 41,776 千円 (4) 小規模商店街を含まない複数商店街(=補助率 1 / 2) 平均補助額:1,739 千円×補助件数見込:4 件 = 6,956 千円 【その他】 (5)事務費:3,068 千円 (その他特財(労働保険料立替収入):18千円充当)	③消費 すえ等を生援 活者支援	80,019,007	80,000,000	【歩行者通行量の増加率(平均)】 5.5%増 【売上げが増加した商店街の割合】 80% 【使用済商品券総額】 477,080 千円	①商店街団体等が商品券事業を実施することにより、地域住民等による購買意欲を高め、商店街の活性化及び地域における消費を喚起することができた。 事業実施団体数 38団体 【歩行者通行量の増加率 (平均)】 ②増 加 率: 4.6% ③達成割合: 83.6% (4.6%/5.5%) 【売上げが増加した商店街の割合】 ②増加割合: 92.1% (35団体/38団体) ③達成割合: 115.1% (92.1%/80.0%) 【使用済商品券総額】 ②総 額: 579,646千円 ③達成割合: 121.5% (579,646千円/477,080千円)	産業労働局
1	9 (新	型コロナ対策)	①物価高騰の影響を受ける中小企業に対して「令和3年度新型コロナ関連融資」の信用保証料の補助を行う。 ②保証料引き下げに要する経費等 ③融資規模619億円×保証料率0.088852989% うち一般財源6,000千円 ④中小企業等(神奈川県信用保証協会を通じた間接補助)	⑦中小企 業等に対するエー ルギー 無対 格高支援	45,043,759	45,043,000	付加価値額の創 出49億円	①新型コロナウイルス関連融資(令和3年度)の保証料を引き下げることにより、物価高騰等の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援できた。 ②融資実行額:約345億円 対象融資 新型コロナウイルス対策特別融資(4号別枠)、 新型コロナウイルス対策特別融資(危機関連保証別枠)、 セーフティネット5号、 売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】 交付金額:45,043千円 ③達成割合:91.9%(実績額45,043千円/予定額49,000千円)	産業労働局

			+W - = U + U +					+W - 11 m	
N	5 事業	《名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費(円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成割合(事業の実績値 / 成果目標) ④達成事が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
2	信用保証事業) (新型コロナ (令和4年度	ナ対策)	①物価高騰の影響を受ける中小企業に対して「令和4年度新型コロナ関連融資」の信用保証料の補助を行う。 ②保証料引き下げに要する経費等 ③融資規模316億円×保証料率0.275316456% うち一般財源16,000千円 ④中小企業等(神奈川県信用保証協会を通じた間接補助)	⑦ 業すすれる ・ 本語を ・ 本語を ・ 大部で ・ 大 ・ 大部で ・ 大 ・ 大部で ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大	54,381,549	54,381,000	付加価値額の創 出49億円	①新型コロナウイルス関連融資 (令和4年度) の保証料を引き下げることにより、物価高騰等の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援できた。 ②融資実行額:約417億円 対象融資 新型コロナウイルス対策特別融資 (4号別枠)、 売上・利益減少対策融資 【新型コロナウイルス要件】、 コロナ新事業展開対策融資、伴走支援型特別融資 交付金額:54,381千円 ③達成割合:76.6% (実績額54,381千円/予定額71,000千円) ④繰上返済等により信用保証料補助の実績額が減少したため。	産業労働局
2	信用保証事業 【(新型コロナ (令和 5 年度	+対策)	①物価高騰の影響を受ける中小企業に対して「令和5年度新型コロナ関連融資」の信用保証料の補助を行う。 ②保証料引き下げに要する経費等 ③融資規模501億円×保証料率0.135728543% うち一般財源8,000千円 ④中小企業等(神奈川県信用保証協会を通じた間接補助)	⑦中小企 業等はエー 派をエー に対 れ に 大 に 大 に 大 に 大 に 大 に 大 に 大 に 大 に 大 に	40,980,599	40,980,000	付加価値額の創 出49億円	①新型コロナウイルス関連融資(令和5年度)の保証料を引き下げることにより、物価高騰等の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援できた。 ②融資実行額:約371億円 対象融資 新型コロナウイルス対策特別融資(4号別枠)、 コロナ新事業展開対策融資、伴走支援型特別融資 交付金額:40,980千円 ③達成割合:68.3%(実績額40,980千円/予定額60,000千円) ④繰上返済等により信用保証料補助の実績額が減少したため。	産業労働局
22	2 L P ガス物価 費(令和 6 年	面高騰対応 拝度)	①目的 ・物価高騰(LPガス料金の高騰)による一般消費者等の負担を軽減するため、LPガス販売事業者が実施する利用料金の値引き等に対して支援金を支給する。 ②経費内容 ・事業者支援金、事務委託料、会計年度職員報酬等 ③積算根拠 ・事業者支援金 1,365,500千円(値引支援額1,000円×125万世帯、事業者経費770事業者×15万円) ・事務委託料 26,415千円 ・事務費 7,255千円(会計年度任用職員報酬、旅費、共済費等) (その他:労働保険料立替収入 28千円(一般財源)) ④事業の対象 ・県内LPガス利用世帯(LPガス販売事業者を通じた支援)	③消消費下を 重 通 活者支援	1,198,149,000	1,198,149,000	用125万世帯に対 し、最大1,000円	①一般消費者等のLPガス料金を値引することにより、県内生活者の物価高騰に対する負担軽減に貢献した。 ②県内のLPガス利用消費者等:約110万世帯 ③達成割合:88.0% (110万世帯/125万世帯)	くらし安全防災局

N	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③横算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成割合(事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
2	きのこ生産者物価高 対応費補助	①原油価格・物価高騰等に直面するきのこ生産者に対し、原油価格高騰の影響を受けにくいきのこ生産体制づくりへの省エネ機器導入の補助と、燃料費負担の増加分に対して補助を行うことにより、事業の円滑な実施を図る。② 【(1)燃油】きのこ生産に係る燃料費の負担増加に対する経費(4-6月分) 【(2)省エネ】省エネ機器等導入に対する経費(年間分) ③ 【(1)燃油】… 1,800L × 8 生産者 × 22.4円/L × 補助率 1/2 ≒ 162千円 (・1,800L ・要望調査による1 生産者当たりの燃油想定使用料平均(4月~6月) ・ 22.4円/L・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	⑥農林水水 を産業になる物策 はる際 支援	107,900	107,900	本事業により、 のベ9生産者に 対して補助を行 う。	①燃料価格の増加分に対して補助を行うことで、事業の円滑な実施が図られた。 ②実績値 (1)燃油実績 : 6件 (2)省エネ実績: 0件 ③達成割合 (1)燃油達成割合 : 75.0% (6事業者/8事業者) (2)省エネ達成割合: 0.0% (0事業者/1事業者) ④補助事業者のからの要望取下げのため、達成割合が75.0%、0.0%となった。	環境農政局
2	畜産業物価高騰対応 補助	①新型コロナウイルスの感染拡大を契機とする世界的なコンテナ物流停滞等により高騰が継続している輸入乾牧草の購入費を補助し、畜産農家の負担軽減を図る。 ② (1)輸入乾牧草購入費に対する補助 36,034千円 (2)その他事務費等 991千円 ③ 3 か月分、補助率 1/2 (1)飼養頭数×単価=36,034千円・乳用牛:32,440,250円(4,490頭×28,900円×3か月/12か月)・肉用牛:7,697,300円(4,966頭×6,200円×3か月/12か月) (2)委託料分:991千円 ④輸入乾牧草を使用している牛飼養農家、約160戸を対象。	⑥農林水 産業におる物価 高騰対 支援	37,024,088	37,024,000	を図り、地産地 消及び県民への	①支援を行ったことにより、畜産農家の負担を軽減し、地産地消及び県民への豊かな食生活へ寄与することができた。 ②事業を実施した対象数:130戸 ③達成割合:81.3% (130戸/160戸)	環境農政局

Ν	5 事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費(円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成割合(事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
2	と畜場物価高騰対応 補助	①令和3年度後半から依然として高騰している電気料金及びガス料金に対する支援を行う 電気料金及びガス料金高騰に対する支援を行い、本県畜産農家が飼育する家畜の出荷先を安定的に確保し、 県民に新鮮で安全な食肉を安定的に供給する。 ②電気料金及びガス料金の高騰分 ③令和3年度の電気及びガス料金×上昇分(15.6%及び17.0%)×2か月/12か月×補助率(1/2) ア 電気料金 2,444千円 187,958,438円(令和3年度電気料金)×15.6%×2か月/12か月×1/2≒2,444千円 イ ガス料金 1,067千円 75,311,098円(令和3年度ガス料金)×17.0%×2か月/12か月×1/2≒1,067千円 ④株式会社神奈川食肉センター	⑥農林水 水 が る 物策 支援	3,511,000	3,511,000	する利用手数料価 格に転嫁すること なく、飼育を要素 の出荷先を安定畜 の出確保し、県内養 豚農家が生産する	①支援を行ったことにより、神奈川食肉センターは畜産農家が負担する利用手数料価格に転嫁することなく、本県畜産農家が飼育する家畜の出荷先を安定的に確保し、県内養豚農家が生産する豚の5割以上の出荷量(年間61,298頭)を維持し、県民に対して新鮮で安全な食肉を提供することができた。 ②事業を実施した対象:神奈川食肉センター(1事業者) ③達成割合:100.0%(1事業者/1事業者)	環境農政局
2	漁業物価高騰対応費 助	①電気料金高騰の影響を受ける漁業協同組合などに対し緊急的な支援を行うことで、漁業生産活動への影響を緩和することにより、県産水産物の安定供給へ寄与する。 ②光熱費の物価上昇相当分を支援 ③各事業所における令和6年4月から同年5月までの電気料金の上昇分の1/2相当額を支援する。令和3年度電気料金実績×15.6%(東京電力が公表している平均モデルの令和3年9月から令和6年3月の上昇率)×2/12年×補助率1/2=1,715千円(内訳)沿海漁協(20漁協): 1,296千円、内水面漁協(3漁協): 59千円、連合会(2漁連): 205千円、県栽培協会: 155千円 ④本県沿海の漁業協同組合及び漁業協同組合連合会のうち販売事業、製水事業、冷凍冷蔵事業、加工事業、自営事業又は利用事業を行う団体、本県内水面の漁業協同組合及び漁業協同組合連合会のうち放流魚の飼育事業を行う団体並びに(公財)神奈川県栽培漁業協会	⑥農林水 産業にお ける物価 高騰対策 支援	1,715,000	1,715,000	に4漁協が合併 したため、目標 補助件数が26件	①電気料金高騰の影響を受ける漁業協同組合等に対して支援を行ったことで、 運営経費が軽減され、水産物の安定供給に寄与した。 ②事業を実施した団体数:20団体 ③達成割合:87.0%(20件/23件)	環境農政局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費(円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成割合(事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
27	施設園芸物価高騰対応 費補助	①原油価格・物価高騰に直面する施設園芸農家を支援するため、原油価格高騰の影響を受けにくい生産体制づくりへの省エネ機器導入の補助を行うとともに、燃油価格の高騰時に補てん金が交付される国の「施設園芸セーフティネット構築事業」への加入を促進させるため、事業実施者に対し補助を行う。 ②農業者等への補助金、事務費 ③【高騰対応補助】3,706千円×1/4=926千円 【資材補助】1,160千円×50件×1/2=29,000千円 【事務費】(報酬(会計年度任用職員分)、旅費、需用費等)2,877千円 ④対策協議会、生産者	⑥農林水 水 お の 産業に は る り る 勝 対 衰 援 援 援 援 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長	32,660,501	32,660,000	国の「施設園芸 セーフティネット構築事業」加 入者数をR4年度 比80%増 【資材補助】生 産者50件に補助 実施	①国の「施設園芸セーフティネット構築事業」加入者数の増加に寄与した。 ②国の「施設園芸セーフティネット構築事業」加入者数:177人加入者数のR4年度比:78.8%※R4年度の加入者数は99名(R6年度177名-R4年度99名)÷R4年度99名×100≒78.8% ③達成割合:98.5%(78.8%/80.0%) 【資材補助】 ①省エネ機器の導入に寄与した。 ②補助件数:51件 ③達成割合:102.0%(51件/50件)	環境農政局
28	私立学校物価高騰対応費	①目的:エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する私立学校が児童・生徒等の保護者に経済的な負担の増を 求めることなく学習機会を確保するため、私立学校に対して支援金を支給する。 効果:エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する私立学校に通う児童・生徒等の保護者が経済的な負担の増 を伴うことなく学習機会の確保が図られる。 ②私立学校物価高騰対応費 ③対象施設:506校・園 光熱費・燃料費支援(@30千円~360千円):27,970千円 給食費支援:10,282千円 ④県内私立高等学校、同中等教育学校、同中学校、同小学校、同特別支援学校、同専修学校、私学助成園	⑤介育学設 浴対 価策療・保、場する騰度 を放 公等る騰援 を放 の 等る 騰援	34,561,773	34,561,000	の物価高騰に直面 する私立学校に通通 ・生徒の児童・生徒の負 速者が経済的な負 担の増を伴うこと なく学習機会を確 保する。	①支援金を支給することにより、エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する 私立学校に通う児童・生徒の保護者が経済的な負担の増を伴うことなく学習機 会を確保することができた。 ②事業実施の対象数:501校・園(※) ③達成割合:100.0%(501校・園/501校・園) ※経常費補助金全額不交付のため対象外となる1園、支援金不要として申請辞 退した1園及び生徒数0人により支払いなし3校を除く501校・園を事業実施 対象数とした。	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成割合(事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
29	ひきこもり等支援団体 支援事業費 (国庫)	①物価高騰等に直面し、活動に支障が出ているひきこもり等支援団体に対し、支援活動の継続を援助するための支援金を支給する。 ②光熱費等の物価上昇相当分を支援 ③75団体×20千円=1,500千円 ④不登校、ひきこもり等支援団体	⑤介育学設浴対価策医護施校、場す高支療・設施公等る騰援	1,200,000	1,200,000	支援金支給団体 の運営継続割合 100%	①ひきこもり等支援団体の活動が継続されたことで、ひきこもり等の当事者やその家族が孤立・孤独に陥ることを防ぐことができた。 ②事業実施の対象数:60団体 ③達成割合:100.0%(60団体/60団体)	福祉子どもみらい局
30	救護施設等物価高騰対 応費	①物価高騰に直面する事業者 (福祉サービスを提供する県内全域の救護施設及び更生施設)を対象に、事業継続に向けた支援金を支給することにより、サービス提供体制を維持する。 ②光熱費、食材費の物価上昇相当分を支援 ③866人 (8施設の定員の合計) × 7千円 (R 3年度実績*物価上昇率) = 6,062千円 ④県内全域の救護施設及び更生施設 (8施設)	⑤介育学設浴対価策医護施校、場す高支療・設施公等る騰援	6,006,000	6,006,000	生施設の運営継	①支援金を支給することで、物価高騰に直面している県内全域の救護施設及び 更生施設の事業継続、サービスの提供維持に寄与することができた。 ②事業実施の対象数:8施設 ③達成割合:100.0%(8施設/8施設)	福祉子どもみらい局
31	生活困窮者支援団体応 援事業費	①原油価格・物価高騰等に直面している、生活困窮者支援を行うNPO団体等に、支援金を支給する。 ②団体の活動拠点 1 箇所につき、一律 2 万円の支援金を支給 ※想定される経費: 光熱水費の価格上昇分、消耗品費上昇分 ③支援金の支給 20千円×76団体 = 1,520千円 ④生活困窮者への食糧支援や炊き出し、食事の提供、ホームレス巡回相談、スマホや充電器の貸出し等を実施するNPO等	⑤介育学設浴対価策 医護施校、場す高支 療・設施公等る騰援	1,420,000		支援金支給団体 の運営継続割合 100%	①電気代・ガス代等の高騰による生活困窮者支援団体の負担を軽減するために 支援金を支給し、各支援団体の活動の継続、支援の提供維持に寄与することが できた。 ②事業実施の対象数:71か所 ③達成割合:100.0% (71か所/71か所)	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③横算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成割合(事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
32	障害福祉施設等物価高騰対応費	①原油価格・物価高騰の影響を受けている障害福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援金を支給することにより、県内の障害福祉サービス提供体制を維持する。 ②光熱費、燃料費の物価上昇相当分を支援する報償費(支援金)・補助金(政令中核市分)、及び支出事務等に係る事務費(受付審査委託費等) ③支援金 85,680千円、事務費2,069千円、審査等委託費4,500千円、補助金(政令中核市に対する間接補助)196,720千円(その他8千円:労働保険料立替収入)	⑤介育学設 浴対価策療・設、場す高援 療・設、場す高援 場、場よる騰援	242,172,411		支援金の支給により障害福祉 サービな福提供体れ、サービな保さされ、サービな保でこのの低下を防止する。 【成果目標】 R6.10月末までに支援金支給法人	①原油価格・物価高騰の影響を受けている障害福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援金(令和6年度上半期分)を支給したことにより、県内の障害福祉サービス提供体制を維持できた。 ②事業実施の対象数:505法人 ③達成割合:101.0%(505法人/500法人)	福祉子どもみらい局
33	困難を抱える女性支援 団体支援事業費(国 庫)	① (目的) 物価高騰等に直面し、活動に支障が出ている女性支援団体に対して、深刻化が懸念されるDV被害者等の支援活動の継続を援助するため、支援金を支給する。 (効果) 女性支援団体の活動の継続により、DV被害者等を迅速、適切に支援することができる。 ②報償費(光熱水費、消耗品費の物価上昇相当分を支援) ③20千円×10団体 ④物価高騰等により活動困難になっている女性支援団体	⑤介育学設治対価策・保、 という できない できない できる 勝援	60,000	60,000	支援金支給団体 の運営継続割合 100%	①困難を抱える女性支援団体の活動を支援するための協力金を支給することで、団体の活動継続を図り、DV被害者等を迅速、適切に支援することができた。 ②事業実施の対象数: 3団体 ③達成割合:100.0%(3団体/3団体)	福祉子どもみらい局
34	高齢者居場所づくり等 継続支援事業費(国 庫)	①物価高騰の影響により活動の継続が困難となっている、地域の福祉関係のボランティア団体等に対し支援金を支給する。 ②団体の活動拠点 1 箇所につき、一律 2 万円の支援金を支給想定される経費:光熱水費の価格上昇分、消耗品費上昇分 ③ 【支援金】 24,000千円20千円/団体×1,200団体【事務費】 6,282千円(審査事務委託)	⑤ 介育学設 浴対価策 ・保 、 場す高速	27,848,000	27,848,000	高齢者団体等 1,200団体に対し て支援金を支給 する。	①物価高騰の影響により活動の継続が困難となっている、地域の福祉関係のボランティア団体が運営する高齢者の居場所等に対し、効果的な取組が継続できるよう支援した。 ②事業実施の対象数:1,200団体 ③達成割合:100.0%(1,200団体/1,200団体)	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成割合(事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
35	高齢者施設等物価高騰対応費	① 電気代・ガス代等の高騰による高齢者施設等の負担を軽減するため、支援金を支給する。 ② 光熱費、燃料費及び食材費等に係る経費のうち、令和6年度における物価高騰の影響額相当分を支援する。 ※政令・中核市分については、市に対する補助 ③ 入所施設:7千円/名(定員当たり) 通所系事業所:大規模5万円/事業所 小規模3万円/事業所 「支援金】 345,300千円 【補助金】 840,000千円 【事務費】 13,727千円 (会計年度任用職員雇用経費(報酬、旅費)、審査事務委託等) (その他、26千円:労働保険料立替収入) ④ 入所施設、通所系・訪問系事業所	⑤介育学設浴対価策を護施校、場する階度を変施をない。 保証 一条 に物対 にまる 間接 という はいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	1,098,737,454	1,098,632,000	政令・中核市を 含む高齢者施設 等(入所施設、 通所事業所等) 12,880事業所に 対に支援金を支 給する。	補助金(政令・中核市) 785,154,000円 事務費 5,941,454円 ③達成割合:92.2% (1,092,796千円/1,185,300千円) (支援金(県域)+補助金(政令・中核市)の実績額/積算額)	福祉子どもみらい局
36	児童養護施設等物価高騰対応費	①原油価格・物価高騰の影響を受けている児童養護施設等に対し、事業継続に向けた支援金を支給することにより、措置児童等の生活環境を維持する。 ②児童養護施設等のサービス等の提供を維持するために負担する光熱費、燃料費及び食材費等に係る経費のうち、令和6年度における物価高騰の影響額相当分を支援する。 ③積算内訳 県所管施設:5,964千円(7,000円×852施設) 県認定里親:1,008千円(7,000円×144名) 政令市及び中核市:12,922千円(横浜市:7,189千円、川崎市:2,968千円、相模原市:1,561千円、横須賀市:1,204千円) ④対象者 ・県所管の児童養護施設、乳児院、自立援助ホーム、里親・政令市及び中核市	⑤介育学設浴对価策療・保、場の高支援を放棄・保、 無いの 一個	18,865,000	18,865,000	支援金支給施設 の運営継続割合 100%	①児童養護施設等への事業継続に向けた支援金の給付により、コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けた中、施設運営を継続することができた。 ②事業実施の対象数:76施設 ③達成割合:100.0% (76施設/76施設)	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成割合(事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
37	医療機関等物価高騰対応費	①物価高騰の影響により負担増となっている光熱費において、公定価格のため医療費に転嫁できない医療機関等を支援する。 ②光熱費の物価上昇相当分支援金(報償費)、事務費(会見年度任用職員雇用経費(報酬、旅費)、受付審査委託費等) ③【支援金】 535,309千円 25,279床/5,000円、50,966床/4,000円、20,505施設/10,000円 【事務費】 62,882千円 (会計年度任用職員雇用経費(報酬、旅費)、審査事務委託等) (その他8千円:会計年度任用職員の労働保険料立替収入) ④公定価格であるため、価格転嫁できない医療機関等	⑤医療・保 ・保 ・保 ・保 ・の ・保 ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の	483,504,424	483,478,000	支援対象者(支 援金535,309千 円)のうち、3 /4以上 (401,481千円以 上)の支援を行 う。	①公定価格のため価格に転嫁できない医療機関等を対象とし、支援単価を1床あたり等としたことで、施設の規模に応じた支援をすることができた。 ②支給総額:445,914千円 ③達成割合:111.1%(445,914千円/401,481千円)	健康医療局
38	公衆浴場物価高騰対応費補助	①目的・効果 原油価格・物価高騰の影響を受けている一般公衆浴場に対し、燃料費及び電気代の負担増となる経費の一部補助する。補助により費用負担軽減を行い、衛生水準の維持・向上を図る。 ②交付金を充当する経費内容:光熱費・電気代の物価上昇相当分を一部補助 ③積算根拠(対象数、単価等) 補助額 12,697千円電気代 468千円都市ガス 11,583千円 LPガス 138千円 重油 507千円 灯油 1千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 一般公衆浴場 106か所	⑤ 作為 企業 化多二烯二烯 医腹膜 化 医糖子 医 化 化 多二烯 医 医 化 多二烯 医 医 医 化 多二烯 医 医 医 一种	12,697,000	12,696,000	106施設に燃料費 及び電気代の負 担増となる経費 の一部を補助す る。	①燃料費及び電気代の負担増となる経費を一部補助することにより、費用負担軽減を行い、衛生水準の維持・向上を図ることができた。 ②事業を実施した対象数:95か所 ③達成割合:89.6% (95施設/106施設)	健康医療局

N	5 事業	名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成副合(事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
3	中小製造業等		①目的 物価高騰に対応するため、国の支援の対象外となっている特別高圧で受電する事業者のうち、価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者に対して、県が独自の支援を継続する。更に、電気代高騰が長期化していることから、「中小企業」である「商業施設やオフィスピル等その他の事業者(テナント含む)」に対しても支援を継続する。 効果 特別高圧を受電する中小企業者に対して、負担軽減を図る。②特別高圧を受電する中小企業者に対して、一定期間中(下半期)の電力使用量に応じた支援金、商業施設等においては一律の支援金を支払う。 ③支援額215,050千円(1,350千円×63社(4~5月分)、50千円×2,600社)、事務費55,143千円 ④価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者、更に、電気代高騰が長期化していることから、「中小企業」である「商業施設やオフィスピル等その他の事業者(テナント含む)」に対しても支援を継続する。	⑦中小企 業等のエール対ネ 価対 を支支援	126,685,204	126,685,000	県内の特別高圧 を受電製を で含電型業 が倉庫計 を変化の主 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	①コロナ禍における物価高騰に対応するため、国の支援の対象外となっている特別高圧で受電する事業者のうち、価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者、「商業施設やオフィスピル等その他の事業者(テナント含む)」に対して電気代補助に係る支援金を支給した。 ②製造業・倉庫業 第5期:37所 商業施設やオフィスピル等その他の事業者第1期:1,205所3製造業・倉庫業第5期:58.7%(37所/63所)商業施設やオフィスピル等その他の事業者第1期:46.3%(1,205所/2,600所) ④製造業・倉庫業は、これまで申請のなかった事業者の新規申請を見込み、成果目標を63所としていたが、事業開始から期間が経過したことにより前期までに対象事業者への周知が行き渡っており、新規の申請がほぼなかったため、達成割合が低くなっている。また、新たに支援を開始した商業施設やオフィスピル等その他の事業者については、積算時に、特別高圧受電施設数や、施設に入居する事業者のうち大企業・みなし大企業をのぞく中小企業がどの程度いるのか想定するのが困難であったことにより、達成割合が低くなっている。今後は、対象事業者へのさらなる周知を図ることなどにより、実績をベースにこれまで申請がなかった事業者の新規申請の獲得を目指す。	産業労働局
4) 貨物運送事業) 騰対応費補助		①重要な社会インフラである物流を支えるとともに、「物流の2024年問題」に対応するため、中小貨物運送事業者に対し、燃料価格高騰分の一部を支援する。 ②補助金、委託費(申請審査業務等)、事務費(会計年度任用職員報酬等) ③ (1) 補助金 286,350千円(車両1台あたり定額補助)普通貨物 7,500円×3,7,604台=282,030千円軽貨物 3,000円×1,440台=4,320千円(2)委託費 32,153千円(3)事務費 8,209千円(その他特財(労働保険料立替収入):55千円充当) ④中小貨物運送事業者	⑦中小企 業等に対え 不 の で 対 る 工 ー 臓 対 格 策 支 援 援 支 援 長 支 援 長 支 援 長 支 援 長 支 援 長 支 援 長 支 援 長 奏 長 長 奏 長 奏 長 長 奏 長 長 長 長 奏 長 長 奏 長 奏 と 長 を 長 を と を と を と を と を と を と と と と と	320,329,761		の主体となって いる法人事業者 (約3,100者)の 3/4以上の事 業者への交付	①原油価格・物価高騰の影響を受けているにもかかわらず価格転嫁が容易でない中小運送事業者を支援することで、重要な社会インフラである物流の維持に対する一助となった。 ②交付事業者数:3,026者 (内訳)法人2,520者、個人506者 ③達成割合:109.6%(2,520者/2,300者)	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	総事業費(円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値(達成割合の分子となる値) ③達成割合(事業の実績値/成果目標) ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 (達成割合が80%を下回る場合)	所管局
41	信用保証事業費補助 (伴走支援分)	①物価高騰の影響を受ける中小企業に対して「かながわ伴走支援型特別融資」の信用保証料の補助を行う。 ②保証料引き下げに要する経費等 ③融資規模213億円×保証料率3.326619719% ④中小企業等(神奈川県信用保証協会を通じた間接補助)	⑦中小企 業等エイ するエー が 高 大 大 大 高 援 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	666,567,410	666,567,000	付加価値額の創 出49億円	①「伴走支援型特別融資」及び「かながわ伴走支援型特別融資」の保証料を引き下げることにより、物価高騰等の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援できた。 ②融資実行額:約654億円 対象融資 伴走支援型特別融資、かながわ伴走支援型特別融資 交付金額 666,567千円 ③達成割合:94.1% (実績額 666,567千円/予定額708,570千円)	産業労働局
42	学校給食等物価高騰対 応費補助	①物価高騰による保護者等の負担軽減を行うため、県立特別支援学校の給食費及び寄宿舎食費の物価高騰分を 補助する。 ②給食及び寄宿舎食の食材費のうち、物価高騰部分について支援(補助)する。 ③1食当たりの給食費等×物価上昇率16.0%×調理場数×平均食数×給食回数(2か月分) 給食費56円×29調理場×165食×38回=10,182,480円 寄宿舎食費61円×2調理場×13食×114回=180,804円 10,182,480円+180,804円=10,363,284円 ④特別支援学校の生徒保護者(※教職員等を除く)	②エネル ギー・食格 等の物に 高騰に う子支援 世帯支援	10,001,381	10,001,000	いて、学校給食 費及び寄宿舎食 費の物価高騰分 について、保護 者等の負担を軽 減する。	①県立特別支援学校に給食費及び寄宿含食費の物価高騰分を補助することにより、保護者等の負担が軽減された。 ②事業実施対象数:県立特別支援学校28校29調理場 ③達成割合:100.0%(28校29調理場/28校29調理場)	教育局

^{※ 「}事業の目的と実施内容」は実施計画書より転記しており、内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」で公表しています。https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/juutenshien.html

[※] 交付金充当額や支援件数等については、事業実施状況の精査等を踏まえ、変更となる可能性があります。